

TOKYO働き方改革宣言

全ての従業員が輝きながら充実した職業生活を営めるよう全社一丸となって、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組みます。

令和2年1月10日
株式会社SAT

目 標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均5時間以下を目指します。

休み方の改善

全ての従業員の意見を尊重しながら、積極的に年次有給休暇を取得できるよう社内体制を整備し、年次有給休暇取得率70%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・労働基準法等の法改正について、全ての従業員へ周知し、従業員が最大限の能力を発揮して業務へ取り組めるよう支援します。
- ・多様化が進む働き方について、柔軟な対応ができるように短時間勤務制度を導入します。

休み方の改善

- ・全ての従業員が年次有給休暇を申請しやすい雰囲気となるように、社長が積極的な声掛けを実施します。
- ・年次有給休暇の時間単位で取得できる制度を導入し、年次有給休暇の取得率向上を目指します。